

令和6年度 農作業標準料金



- 農作業標準料金は、30a程度の整備済の圃場で試算してあります
- 各作業は、当事者間で話合いのうえ、料金を決定してください
- ※圃場の立地条件や整備状況(傾斜状況・区画の大小)、燃料費高騰や賃金上昇等の社会情勢などに左右されるため

賃金・料金の金額
消費税込み

農作業標準料金(1日8時間)一般作業		オペレーター標準賃金		同補助オペレータ賃金	
1万740円~1万1,974円		1時間	2,709円	1時間	1,966円
		1日	2万1,670円	1日	1万5,730円

農業機械・施設等作業料金(稲作の場合) (オペレーター代込/補助員は別途)

作業区分	単位	料金	備考
耕起	ロータリー耕	7,810円	1回あたり
	パワーディスク耕	4,620円	
荒がき 代かき 田植 収穫	10アール	4,510円	2回がけ 苗、肥料、除草剤は別途 もみ運搬は別途
		8,580円	
		9,460円	
		1万7,820円	
		乾燥	
もみすり(米選別含む) 色彩選別 直播作業	60kg	484円	補助員1名含む。色彩選別作業は別途 もみすり作業の一連ではなく、色彩選別単独作業
		594円	
		7,040円	
除草剤・防除作業(ドローン)	10アール	1,650円	補助員1人含む。除草剤・農薬は別途

参考：畦畔草刈作業 1,606円/時間(草刈機持込、損料・燃料費含む)



農業機械・施設等作業料金(転作の場合) (オペレーター代込)

作業区分	大麦	大豆	そば	備考
耕起・播種	7,700円	6,930円	7,700円	種子代は別途
収穫	1万3,200円	1万3,200円		麦は自脱型、大豆・蕎麦は普通型、収穫物運搬は別途
溝掘り	2,310円			ロータリートレンチャー 100m当たり
培土	-	4,290円	-	ロータリーカルチ

農業者年金で老後の生活を安定サポート

農業者年金事務所(市役所1階) ☎88-8115



人生100年時代を迎えようとしている今、老後に不安を感じている農業者はいませんか？
農業者にとって多くのメリットがある「農業者年金」で、老後の生活に備えましょう。

農業者年金のメリット

農業者なら広く加入できる

- 次の全てを満たす方
 - ・20歳以上60歳未満の方
 - ・年間60日以上農業に従事する方
 - ・国民年金第1号被保険者
 - または
 - ・60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者
- であれば加入できます。

死亡一時金のある終身年金

仮に80歳前に亡くなられた場合、80歳までに受け取り予定の現在価値相当額が、「死亡一時金」として支給されます。

税制面で大きな優遇措置

支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民

税を節税できます。また将来受け取る年金は、公的年金等控除の対象となります。死亡一時金も非課税です。

少子高齢化に強い年金

農業者年金は自ら積み立てた保険料と運用益で、将来の年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」です。運用益は非課税で、年金原資として積み立てられます。

保険料は自分で決められいつでも変更可能

保険料は月額2万~6万7000円の間で、1000円単位で自由に決めることができ、いつでも変更できます。34歳以下であれば、月額1万円からでも加入できます。(条件あり)

若い農業者には国庫補助で手厚い支援

39歳以下で加入、認定農業者で青色申告者など、一定の要件を満たすと、最大で1万円



農業者年金シミュレーション

の国庫補助を受けることができます。(年齢によって補助金額が変わります)

※農業者年金に加入される方は国民年金の付加年金への加入が必要となります。

※農業者年金と国民年金基金および個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できません

農地に関する相談・手続き

農地の売買や農地の転用をした場合

農地法の許可が必要です。許可を得るためには、まず農業委員会への申請が必要となります。

農地を相続した場合

農業委員会への届け出が必要です。

建物の建て替えを考えている土地の登記が農地であるとき

既存の建物を取り壊す前に農業委員会事務局までご相談ください。

コキアの種をお譲りします

耕作放棄地解消事業で採取した種でコキアを育ててみませんか。ご希望の方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

農地の適正管理をお願いします

農地を所有する方、農地を借りて耕作する方には、農地を適正に管理する責務があります。(農地法第2条の2)
農地に雑草が繁茂すると、病害虫の発生や鳥獣の住処になるなど、周辺の農地や近隣住民に多大な迷惑がかかる恐れがあります。
耕作しない農地であっても耕うんや草刈りなど適正な管理をお願いします。

農地に関する相談、転用の手続き、無断転用の連絡・相談

農業委員会事務局

☎88-8115

農地の貸し借りについて

(公財)勝山市農業公社

☎88-5520